

さいたま市緑区選挙管理委員会告示第18号

令和7年5月25日執行のさいたま市長選挙における期日前投票所の場所、当該期日前投票所を設ける期間及び時間は、次のとおりである。

令和7年5月11日

さいたま市緑区選挙管理委員長 花岡 能理雄

期日前投票所	期日前投票所を設ける期間	期日前投票所を設ける時間
緑区役所内	令和7年5月12日から 5月24日まで	午前8時30分から午後8時まで
三室公民館内	令和7年5月17日から 5月24日まで	午前11時から午後7時まで
イオンモール 浦和美園内	令和7年5月22日から 5月24日まで	午前11時から午後7時まで